



低所得者世帯の方へ 物価高騰対応重点支援給付金を支給します

物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯への負担軽減を図るため、国の決定を踏まえ、給付金を支給します。申請が必要な場合等、くわしくは市ホームページをご覧ください。



■給付対象

①次のすべての条件を満たす世帯主の方(令和5年中に住民税均等割が課税されている親族等から扶養を受けていた者のみからなる世帯は除く)

- 令和6年12月13日時点で立川市に住民登録がある
- 世帯に令和6年度の住民税均等割が課税されている者が1人もいない

②①の条件に加え、世帯内に18歳以下の子ども(平成18年4月2日以降に生まれた子ども。令和6年12月14日以降に生まれた子どもも対象)がいる世帯主の方

■給付金額

- ①1世帯当たり3万円
- ②世帯内の18歳以下の子ども1人につき2万円

■給付方法

対象となる世帯のうち、令和5年度に実施した電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金または令和6年度に実施した物価高騰対応重点支援給付金を立川市から受給した世帯は、申請等の必要はありません。2月中旬に「支給のお知らせ(はがき)」をお送りします。内容をご確認の上、受給口座を変更する場合や受給を辞退する場合は「支給のお知らせ(はがき)」記載の期限までにコールセンターへご連絡ください。

前記以外で対象となる可能性がある世帯には2月中旬以降に順次「支給要件確認書」を送送します。記載されている口座情報等を確認の上、必要事項を書いて7月31日(木)[消印有効]までに返送してください。なお、②の対象にもなる可能性がある場合、2通の通知をお送りします。

■給付時期

手続きの必要がない方への振り込みは3月18日(火)を予定しています。それ以外の方へは、不備のない書類を受理した日から約1か月で振り込みます。

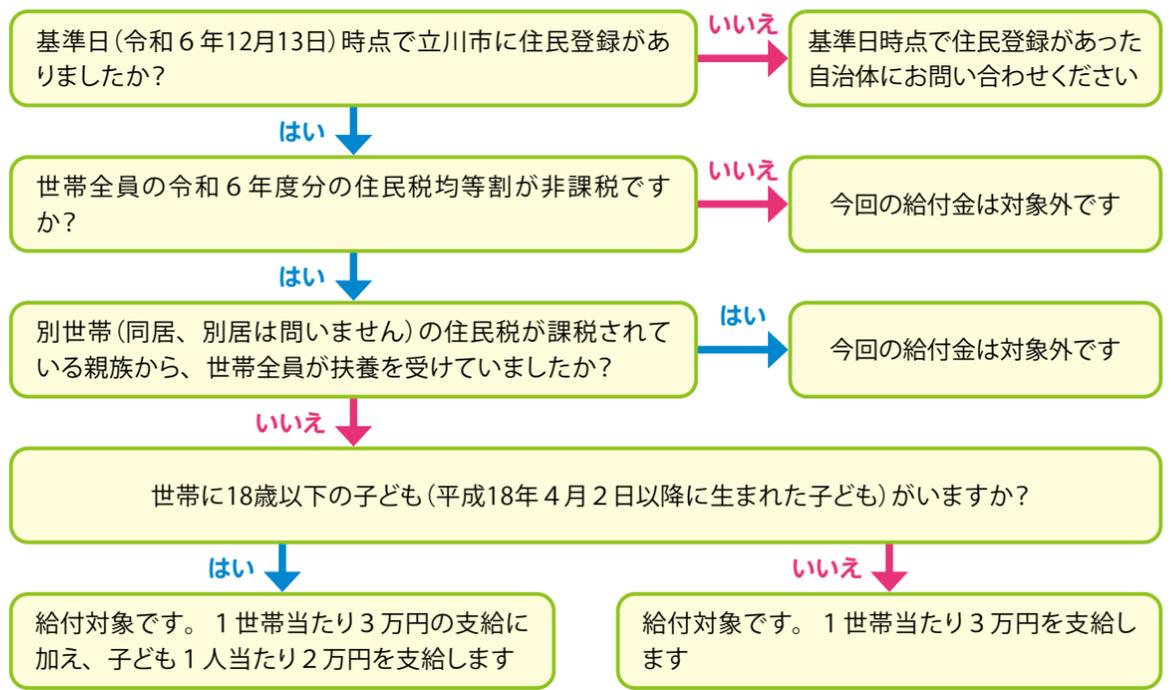
■申請が必要な方

給付対象者であっても、次の場合は支給のお

知らせや支給要件確認書が送付されないため、申請が必要となります。

- 令和6年1月2日以降2度以上転居されている方等、市において課税状況が分からない方を含む世帯
- 令和6年1月2日以降に世帯主の方が転出、死亡された世帯
- 令和6年12月14日以降に生まれた子どもがいる世帯
- 配偶者等からの暴力を理由に12月13日時点で避難している方は、手続きにより給付金を受け取れる場合があります。お早めにご相談ください。

支給金額確認ステップ



問い合わせ 物価高騰対応重点支援給付金コールセンター・内線2642(土曜・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時)

手話通訳者養成講座

- ①初級クラス ②中級クラス
- ③上級クラス ④応用クラス

市の手話通訳者への登録を考えている方のための養成講座です。①と③は昼と夜の2クラス、②は朝と夜の2クラス、④は朝の1クラスです。いずれも全35回程度。テキスト代など、5000円程度の自己負担があります。受講するには選考会で合格する必要があります(①は面接、②④は手話レベルの確認と面接)。

対象 次の要件をすべて満たす方▼市内在住または在勤▼18歳～60歳の聴者(耳が聞こえる方)▼①は手話経験のない方(「名前」「色」「数」の手話がまだできないレベル)、②～④は手話学習歴1年以上

選考会 4月12日(土)(申込者多数の場合は4月13日(日))も実施。日時(指定不可)と会場は申込者へお知らせします

講座 ①午後1時30分～3時30分、午後7時～9時、②午前10時～正午、午後7時～9時、③午後1時30分～3時30分、午後7時～9時、④午前10時～正午、いずれも5月13日(火)から毎週火曜日

会場 総合福祉センターほか

定員 いずれも若干名(選考)

申込方法 3月14日(金)(必着)までに、往復はがきに希望クラス(①～③は受講の時間帯も)、住所(在勤の方は勤務先名と所在地も)、氏名(ふりがな)、生

年月日、年齢、電話番号、Eメールアドレス、応募動機、④希望の方は手話学習経歴、返

信用宛先を書いて障福祉課障書福祉第一係・内線1521へ

保険料年金天引きのお知らせを郵送

国民健康保険料が4月～8月に年金天引きになる方に、「令和7年度保険料仮徴収のお知らせ」を2月中旬～3月上旬に郵送します。

後期高齢者医療保険料が現在年金天引きになっている方には、仮徴収のお知らせは郵送しますが、引き続き年金天引きとなります(中止する申請をした場合を除く)。新たに後期高齢者医療保険料が年金天引きになる方(令和6年4月2日～10月1日に75歳になった被保険者の方や、令和6年4月2日～10月1日に立川市に転入した75歳以上の方などで、保険料の天引きが可能な年金を受給している方)には、仮徴収のお知らせを郵送します(現在口座振替をされている方を除く)。

国民健康保険料Ⅱ内線1416 国民健康保険料Ⅰ内線1416 後期高齢者医療保険料Ⅱ内線1406

今月の納期 **2月28日(金)**

▷固定資産税・都市計画税第4期分▷国民健康保険料第8期分▷後期高齢者医療保険料第8期分▷介護保険料第8期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください
市税=収納課管理係・内線1240、国民健康保険料=保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料=介護保険課介護保険料係・内線1446

3月のマイナンバーカード臨時交付窓口は、3月8日(土)・23日(日)・30日(日)▽午前9時～11時▽午後1時30分～4時です。くわしくは市ホームページをご覧ください。市民課・内線1375